

骨髓ドナープール拡大のために

骨髓ドナープール拡大の観点に配慮し、以下のような事項について引き続き検討が必要である。

(1) 骨髓ドナー登録機会の拡大

骨髓ドナー登録要件を見直し、関係者の協力を得られやすい環境を作ることにより、骨髓ドナー登録窓口を増加させ、骨髓ドナー登録機会を拡大させる必要がある。

(2) 骨髓提供意思確認の実施

関係機関の協力を得ながら、普及啓発を図るとともに、チェックリスト方式の実施等の方法により募集の強化を図る必要がある。

(3) 地域間格差の解消及び取り組みの強化

ドナー登録に係る取り組みの地域間格差を鑑み、地域レベルでの取り組みを強化し、骨髓ドナー登録を推進するために、地域レベルで実情に応じた目標値を設定し、目標の達成のための関係者間の連携を強化する必要がある。

(4) 骨髓提供年齢の拡大

骨髓提供年齢（現在では20歳以上50歳以下）の上限を55歳にまで引き上げることにより、ドナープールの確保を図る必要がある（ドナー登録年齢要件についても併せて検討する必要がある）。

ドナー登録要件の緩和について

1 検討のポイント

ドナープール拡大の観点に配慮し、ドナー登録の要件及び運用を見直す必要がある。

2 現在のドナー登録要件について

現在のドナー登録要件については、提供時のドナー適応基準と同様のものになっているが、ドナー登録から実際に骨髓を提供するまでにかなりの期間が経っているケースが大半と考えられ、その間にドナー登録者を取り巻く状況が変化することや、ドナー候補者となりコーディネート過程に入った後に骨髓提供に係る説明や同意の取得が十分に行われることを鑑みると、ドナー登録要件としてドナー適応基準と同様の要件を求める必要はないと考えられる。

(現在のドナー登録要件)

- ① 骨髓提供について必要かつ十分な説明を受け、骨髓提供の内容について十分理解した上で同意した者
- ② 年齢が20歳以上50歳以下の健康な者
- ③ 体重が、男性は45kg、女性は40kg以上の者
- ④ 骨髓提供について家族の同意を得ている者

現在のドナー登録要件に対する考え方は別紙1参照。

3 見直し後のドナー登録要件及びその運用について(案)

見直し後のドナー登録要件及びその運用(案)について、以下のとおり。

(1) 見直し後のドナー登録要件(案)

骨髓提供の内容及び要件について理解をした上で登録するものであること。

※ ドナー登録者が理解すべき骨髓提供の内容及び要件としては以下のようない事項がある。

- ・ 骨髓提供が可能である年齢(20歳以上50歳以下)
- ・ 骨髓提供が可能な体重の要件(体重が男性45kg以上、女性40kg以上で過度の肥満でない者)
- ・ 骨髓提供は全身麻酔下で、腸骨に針を刺して採取することであること。
- ・ 骨髓を提供する際に家族の同意が必要であること。

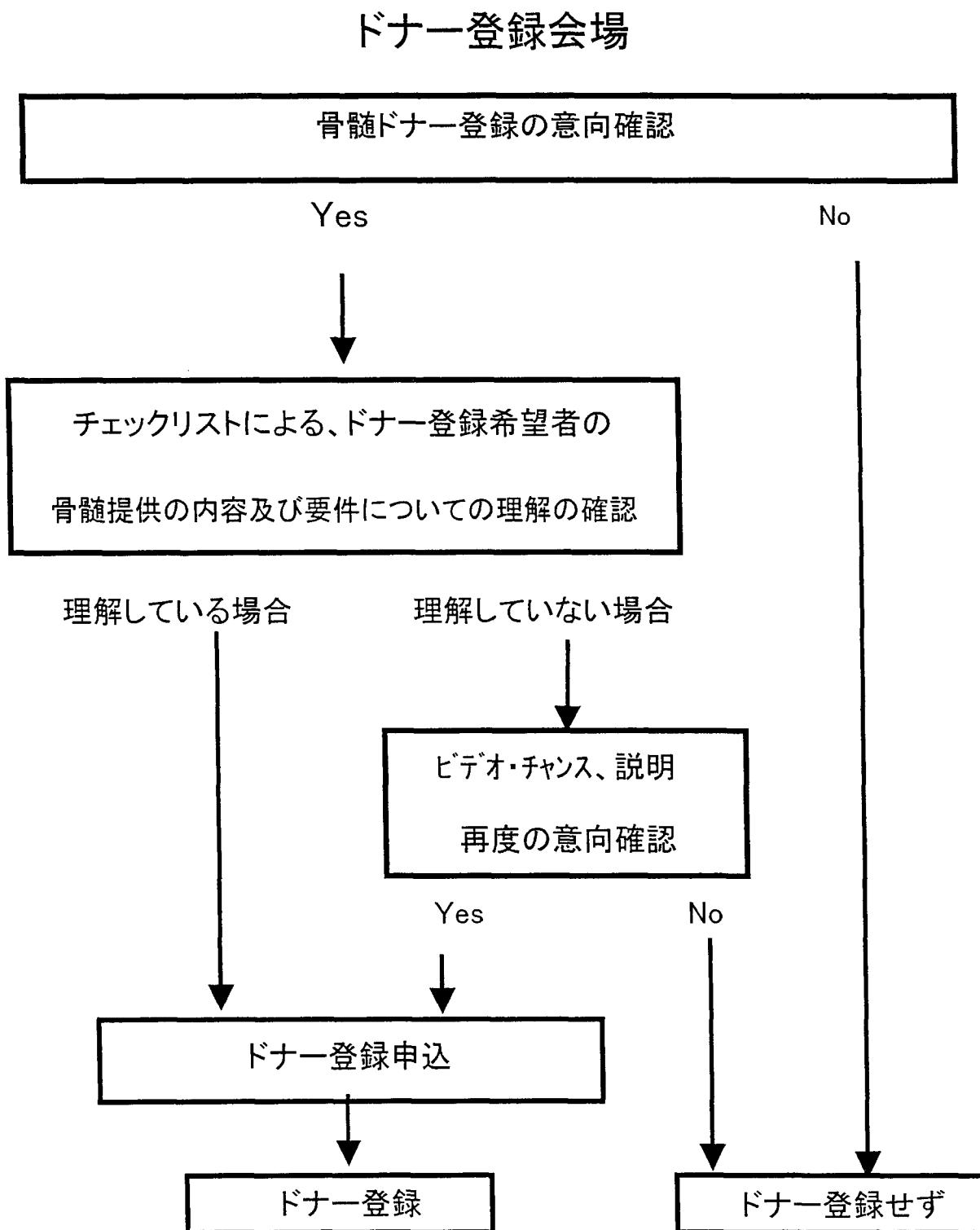
(2) ドナー登録要件の運用方法

- ドナー登録希望者の骨髓提供の内容及び要件の理解の確認については、骨髓提供の内容及び要件に係るチェックリストにより行う。
- ドナー登録受付を行う者は、ドナー登録希望者が「骨髓提供の内容及び要件について理解した上で登録する」ということについて自分で申告し署名を行ったことを確認する。
- ドナー登録受付を行う者は、ドナー登録希望者の骨髓提供の内容についての理解を深めるために、必要に応じパンフレット、リーフレット、ビデオ等を活用する。

(参考資料1) チェックリスト方式の受付時の手順

(参考資料2) チェックリストのイメージ

(参考資料1) チェックリスト方式の受付時の手順



(参考資料2) チェックリストのイメージ

登録を希望される方は下記項目をご確認いただき、□にチェックをお願いいたします。

- 1. 骨髓提供が可能である年齢が20歳以上50歳以下であることについて、理解していますか。
- 2. 骨髓提供が可能である体重の要件（体重が男性45kg以上、女性40kg以上で過度の肥満でない者）について理解していますか。
- 3. 骨髓提供に際し、家族の同意が必要であることを理解していますか。
- 4. 骨髓提供は、全身麻酔下で、腸骨に針を刺して採取することを理解していますか。
- 5. 骨髓を提供する際には、4～5日間入院する必要があることを理解していますか。

○ 現在のドナー登録要件についての考え方

現在のドナー登録要件についての考え方は下記のとおり。

① 「骨髓提供について必要かつ十分な説明を受け、骨髓提供の内容について十分理解した上で同意した者」

- ドナー登録者となる以上、骨髓提供者となる可能性が発生することから、骨髓提供の内容について十分理解していることは必要であるが、骨髓提供について説明を受けることまで当然に必要とするものではない。例えばビデオの視聴やボランティア、説明員等による説明がなくても、骨髓提供の内容について理解していれば十分といえる。
- 骨髓提供の内容についての理解度は、骨髓提供の内容に係るチェックリストにより確認することができる。

(参考1) ドナー候補者となった時から実際に骨髓が提供されるまでに、表1のように、コーディネート開始時、確認検査時、最終同意面談時に、ドナー候補者に対して骨髓提供に係る説明及び同意の取得が行われている。

表1 コーディネート過程におけるドナー候補者本人に対する説明及び同意の取得

	説明	同意の取得
コーディネート開始	財団から提供意思確認書、問診票を送付。問診票に骨髓提供についての説明を添付し理解を求める	「提供意思確認書」に記入
確認検査	コーディネーターが本人に説明	提供意思につきコーディネーターが確認
最終同意面談	コーディネーター及び調整医師が本人及び同席家族に説明	「骨髓提供に関する同意書」に本人が署名

- コーディネート過程に入ってからドナー理由によりコーディネートを

中止する者の割合がドナー候補者の6割にも達している現状(別紙2)をふまえると、ドナー登録者がドナー候補者となった後にコーディネーターから骨髓提供に係る説明を対面で受けたとしても、コーディネートが適正に行われていれば、提供に係る任意性・自発性が損なわれる懸念は少ないといえる。

② 「年齢が20歳以上50歳以下の健康な者」

- 骨髓提供時に健康な者であることは当然に必要。
- ドナ一年齢要件の拡大と併せて検討する必要があるが、必ずしもドナ一年齢要件と一致させる必要はない。
- ドナー登録からドナー候補者になるまでの期間には個人差があり、短い人で1週間程度、長い人で5年以上かかっている(別紙3)。

③ 「体重が、男性は45kg、女性は40kg以上の者」

- 体重は変動することが予想されることから、体重に係る要件は提供時に満たされていれば良く、登録時には必要な要件ではない。

④ 「骨髓提供について家族の同意を得ている者」

- ドナー登録から提供までに本人を取り巻く環境や家族の意向が変化している可能性もあることから、たとえ登録時に家族の同意を得ていたとしても、提供時に家族の同意が得られるか分からぬ。

(参考2) ドナー候補者となった時から実際に骨髓が提供されるまでに、表3のように、コーディネート開始時、確認検査時、最終同意面談時に、ドナー候補者又はその家族に対して骨髓提供に係る説明及び家族同意の取得が行われている。

表2 コーディネート過程におけるドナー候補者の家族に対する説明及び同意の取得

	説明対象	説明	同意の取得
コーディネート 開始	本人	骨髓提供に必ず家族の同意が必要である旨を同封の説明書に付記し本人に理解させる。また、財団職員より家族の同意状況につき確認	左記を踏まえた上で本人が提供意思確認書を記入
確認検査	本人	骨髓提供に必ず家族の同意が必要であることを本人に理解させる。また、コーディネーターより家族の同意状況につき確認	左記を踏まえていることをコーディネーターが確認
最終同意面談	家族代表者（面談に同席）	コーディネーター及び調整医師が同席家族に確認	「骨髓提供に関する同意書」に家族代表者が署名

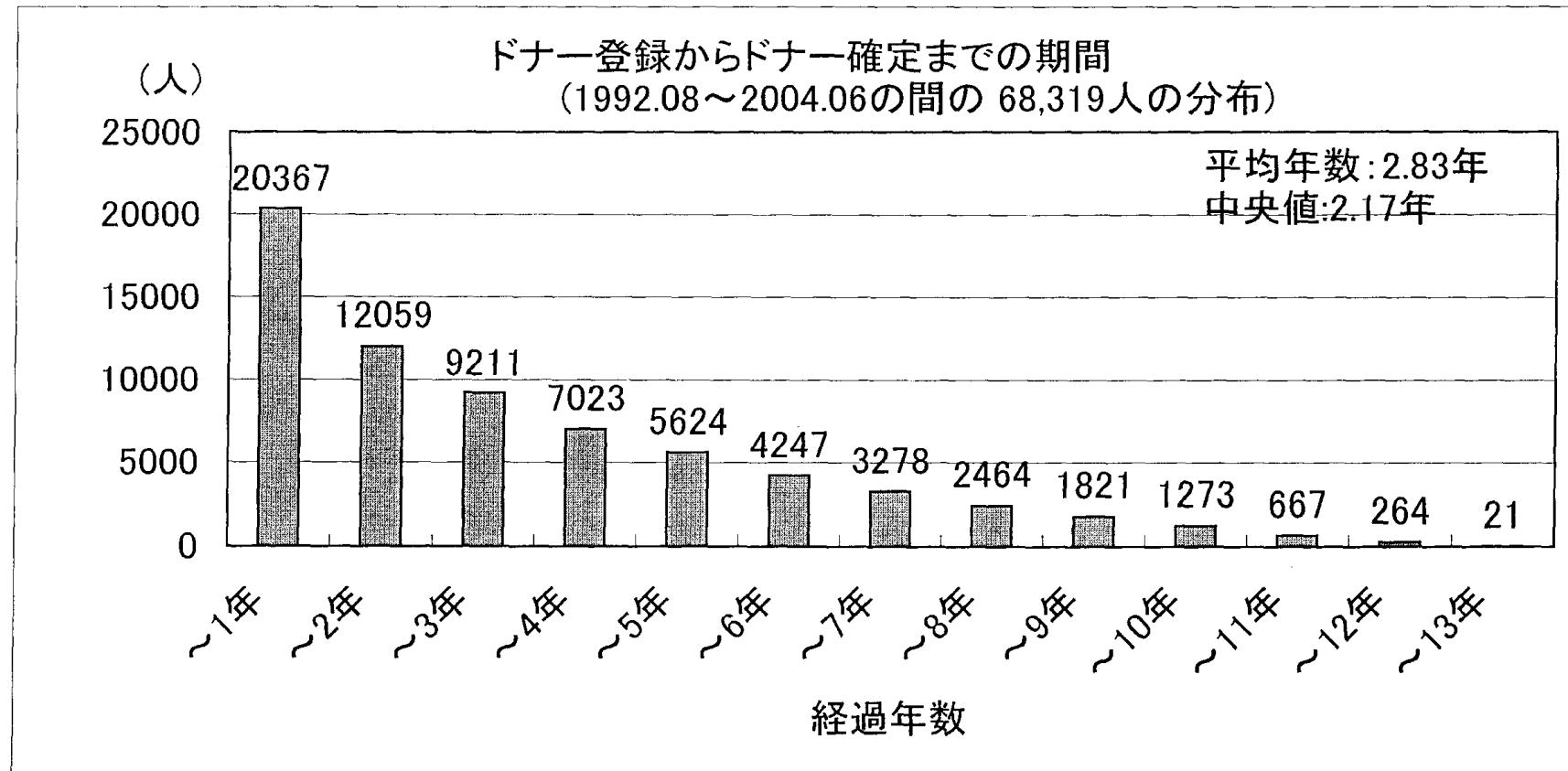
1 コーディネート総件数に占める成立・不成立の割合

	実数	総計に占める割合	ドナー理由に占める割合	患者理由に占める割合
総計	15215			
移植件数	723	4.8%		
不成立	14492	95.2%		
ドナー理由	9015	59.3%	100.0%	
健康上の理由	4691	30.8%	52.0%	
家族の同意なし	963	6.3%	10.7%	
本人の意思なし	61	0.4%	0.7%	
本人の不安や迷い	105	0.7%	1.2%	
本人都合	2757	18.1%	30.6%	
その他	439	2.9%	4.9%	
患者理由	5477	36.0%		100.0%
病状悪化	221	1.5%		4.0%
死亡	443	2.9%		8.1%
経過良好	82	0.5%		1.5%
治療方針変更	355	2.3%		6.5%
辞退	53	0.3%		1.0%
他ドナー決定計	3943	25.9%		72.0%
輸血歴	16	0.1%		0.3%
HLA相違	82	0.5%		1.5%
その他	282	1.9%		5.1%

2 コーディネート不成立の場合の時点

	初期	確認検査前	確認検査後	ドナー選定	最終同意面談前	最終同意面談後	採取計画判定前	採取計画判定後
不成立	54.8%	17.3%	8.1%	17.9%	0.9%	0.2%	0.6%	0.3%
ドナー理由	66.4%	19.4%	11.6%	0.6%	1.2%	0.2%	0.6%	0.0%
健康上の理由	54.1%	22.0%	21.9%	0.4%	0.4%	0.1%	1.0%	0.0%
家族の同意なし	66.9%	25.5%	0.5%	0.9%	4.8%	1.2%	0.1%	0.0%
本人の意思なし	85.2%	9.8%	0.0%	0.0%	4.9%	0.0%	0.0%	0.0%
本人の不安や迷い	71.4%	24.8%	0.0%	1.9%	1.0%	1.0%	0.0%	0.0%
本人都合	83.0%	14.7%	0.3%	0.5%	1.3%	0.0%	0.0%	0.0%
その他	88.8%	8.0%	0.9%	1.6%	0.5%	0.0%	0.2%	0.0%
患者理由	35.6%	13.8%	2.3%	46.3%	0.5%	0.1%	0.7%	0.7%
病状悪化	29.0%	16.7%	1.4%	38.5%	2.3%	0.5%	5.4%	6.3%
死亡	37.2%	20.1%	3.2%	30.5%	2.3%	0.2%	3.6%	2.9%
経過良好	45.1%	4.9%	2.4%	45.1%	0.0%	0.0%	0.0%	2.4%
治療方針変更	37.2%	20.6%	3.4%	35.2%	1.1%	0.3%	1.1%	1.1%
辞退	37.7%	5.7%	0.0%	43.4%	3.8%	0.0%	3.8%	5.7%
他ドナー決定計	35.3%	12.2%	2.3%	50.1%	0.1%	0.0%	0.1%	0.0%
輸血歴	87.5%	12.5%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
HLA相違	53.7%	28.0%	7.3%	11.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
その他	29.1%	14.9%	0.4%	53.2%	0.7%	0.0%	1.1%	0.7%

資料出所 (財)骨髓移植推進財団資料(2003年)



厚労省作成資料(H16.04)との相違点

	厚労省	中央DC
調査期間の設定	ドナー登録からコーディネート開始まで	ドナー登録から患者に確定するまで
調査対象ドナー	2003年度(15,365人)にコーディネートしたドナー →過去数回コーディネート実績したドナーは期間が長くなる	患者に確定したすべてのドナー →最初に患者に確定した時の期間を算出

*ある期間に限定して集計すると、過去のコーディネート実績は含まれないため正しい値が得られない。
従って、患者に確定したすべてのドナーについて(1992.08～直近まで)、ドナーが初めて患者に確定した日付を調査し期間を算出した。